

■ 需要に応じた米生産の推進

- 必要な作付転換が推進されるよう、水田活用の直接支払交付金をはじめ、小麦・大豆の生産性向上や子実用とうもろこしなどの導入の取組について、必要な予算を確保するとともに、外食・中食等への販売促進や長期計画的に販売する取組への支援の継続など、効果的な対策を講じること。(提案書2ページ)

■ 経営所得安定対策等の充実・強化

- 水田収益力強化ビジョンに即した産地の取組を促進するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金を含む水田活用の直接支払交付金について、生産者が安心して生産性の向上等に取り組めるよう、今後とも安定的な制度運用に必要な予算を確保すること。(提案書4ページ)
- 高収益作物により畑地化の取組を支援する高収益作物畑地化支援について、今後5年間は地域において水田農業のあり方に関する産地形成に向けた検討が行われることから、令和6年度以降も支援を継続するとともに、必要な予算を確保すること。(提案書4ページ)
- 水田活用の直接支払交付金の見直しに当たっては、地域によって様々な水田の利用形態があることから、産地の実情に即した運用となるよう、現場の課題を検証し、産地の実情を踏まえた必要な対策を講じるとともに、持続可能な水田農業の将来像を地域が描くことができるよう、迅速な情報の提供や丁寧な説明を行うこと。(提案書5ページ)